

# あそ ば こう りゅう ば い 遊びの場、交流の場に行ってみよう!

妊娠中の方や親子が楽しく参加できるイベントがあり、気軽に集い、ゆったり過ごしたり、交流することができます。また、不安や悩みを相談でき、子育てに関する情報もたくさん提供しています。授乳スペースや子ども用トイレを完備しており、お子さんとの初めてののお出かけ場所にもピッタリ。

1人でも、引越して来たばかりで知り合いがいない方でも大丈夫。ベテランのスタッフがサポートしますので、安心してぜひ気軽に遊びに来てくださいね。

## 地域子育て支援拠点一覧

お住まいの場所に関わらず、全ての施設がご利用できます。

施設名	住所	電話番号
松柏子育て支援センター	野中町690 松柏保育園内	0942-33-5360
白峯子育て支援センター	山川市ノ上町3-33 白峯保育園内	0942-43-5200
荒木子育て支援センター	荒木町荒木1484 荒木保育園内	0942-26-0064
善導寺子育て支援センター	善導寺町飯田562 善導寺保育園内	0942-47-2021
江南子育て支援センター	荘島町11-1 江南保育園2階	0942-33-4441
田主丸子育て支援センター	田主丸町常盤1111-1 田主丸アリーナ内	0943-72-4550
北野子育て支援センター	北野町大城121-1 大城保育所内	0942-78-7222
三瀨子育て支援センター	三瀨町玉満1938 犬塚保育園内	0942-65-2255
城島子育て支援センター	城島町楢津743-2 城島校区コミュニティセンター内	0942-62-2341
子育て交流プラザくるるん	天神町8番地 リバー5階	0942-34-5571
児童センター	六ツ門町3-11 くるめりあ六ツ門5階	0942-35-3809

初めて行く知らない場所が不安…という方は市ホームページの施設紹介ページをぜひご覧ください



### 地域子育て支援センター



本やおもちゃがたくさん♪

身長・体重測定できます



### 子育て交流プラザくるるん



充実赤ちゃんコーナー♪



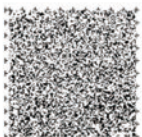
広々スペース!

ベビーマッサージもやっています♪



一時預かりもしています(要予約)

用事やリフレッシュに♪





## 児童センター



一時預かりも  
しています  
(要予約)



## 地域の子育てサロン

小学校区の主任児童委員さんを中心に、民生委員さんや子育て支援ボランティアさんなどがメンバーとなって実施しているサロンです。

アットホームな雰囲気のなか地域の子育て交流の場としてのんびり過ごすことができます♪



## サロン参加者の声



初めはコミュニティセンターの場所も分からなくて不安でしたが、行ってみるとスタッフの方も優しく、校区のことも教えてもらっていい息抜きになります♪

引っ越してきて、知り合いも誰もいない中の参加は不安でしたが、行ってみると他の方と自然と話す機会もでき、行って良かったです！



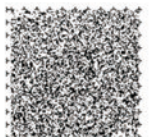
まずはお近くの地域の子育てサロンにぜひお越しください！

子育てサロンの一覧はこちら♪



## 子育て支援センター職員からのメッセージ

出産後に子育てで不安な時、ちょっと気になる時、誰かと話したい時、子育て支援センターへいらしてください。遊びの広場(サロン)には、赤ちゃんを連れてたくさんのママやパパたちが遊びに来られています。毎月第2金曜日は12か月までの赤ちゃんとその保護者、妊娠中の方のサロンです。子育て支援センターは、みなさんの子育てを応援しています！ホッとくつろげるみんなの居場所、サロンでお持ちしています。



## 保育園に関すること

### Q 保育園に入所するための手続きはどこでしたらいいですか？

A 子ども保育課(市役所16階)又は各総合支所市民福祉課(以下、窓口)にて受付しています。市民センターでは手続きできませんので、ご注意ください。

### Q 保育園に入所するためにはどんな手続きがありますか？

A 必要書類と 親子(母子)健康手帳 をご持参のうえ、お子さんと一緒に窓口にお越しください。受付とお子さんの面接を行います。必要書類は、保護者の状況等により異なります。事前にご確認をお願いします。  
必要書類は、窓口で受取るか久留米市のホームページから印刷してください。マイナンバーカードをお持ちであれば電子申請ができます。ただし電子申請の場合も、お子さんの面接のため窓口にお越しいただく必要があります。  
また、事前の園見学をお勧めしております。見学希望の場合は各自で園にご連絡ください。

### Q 妊娠中から保育園の申請はできますか？

A 出生前の申請はできません。出産後、入所を希望するタイミングで申請をしてください。

### Q 年度の途中から保育園に入所することはできますか？

A 毎月2回入所選考を行っています。申込みの締切りは、月前半(1日～15日)入所が前月の15日、月後半(16日～末日)入所が当月の5日です。事前に締切日をご確認のうえ、お申込みください。入所日は、原則毎月1日または16日です。就労予定や育児休暇明けの方は、ならし保育対応のため、就労開始日の最大2週間前からの入所を希望できます。申込みは、締切り1か月前から受付開始します。

### Q 現在上の子が保育園に入所中です。現在下の子を妊娠しています。出産後、育児休業を取得する予定ですが、育児休業中は上の子は退園しなくてははいませんか？

A 上のお子さんが育児休業取得前からすでに入所中であり、保護者の方が育児休業後に同じ職場に復帰される予定であれば、上のお子さんは育児休業中も入所を継続できます。

### Q 仕事をしていますが、産前産後に保育園に預けることはできますか？

A 分娩(予定)日を基準として産前8週(多胎妊娠の場合にあっては14週)の日の属する月の初日から産後8週の日の属する月の末日まで入所することができます。

### Q 里帰り出産をする予定です。里帰りの間、休園することはできますか？

A 原則休園はできませんが、里帰りや児童の長期入院等やむを得ない理由の場合は、2か月以内であれば休園を認めています。保育料は全額お支払いいただきます。まずは、施設もしくは市へご相談ください。

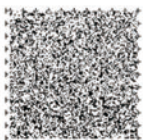
問合せ先 子ども保育課 ☎0942-30-9025 FAX 0942-30-9718

よく聞かれる質問をまとめました。詳しいことはお問い合わせください



久留米市イメージキャラクター

くるっば





## 妊娠中のこと

### Q 妊娠中、涙もろくなったりイライラしたり気持ちが不安定です。

A 妊娠中はホルモンの影響により誰でも不安定になりがちです。自分を責める必要はありません。相談できる人に話を聞いてもらいましょう。不安になったら遠慮なくこども子育てサポートセンター(☎0942-30-9302)へご連絡ください。

### Q 1人の時に陣痛が来たらどうしたらいいですか？

A P14の出産の兆候を確認しておきましょう。妊娠中に病院へ行く際の交通手段を確認しておきましょう。マタニティタクシーを登録しておくとう安心です。

### Q 妊娠中に市外に転出予定です。何か手続きは必要ですか？

A 久留米市での手続きはありません。転出先で、妊婦健康診査の補助券などの差し替え手続きが必要です。詳細は転出先に確認しましょう。

## 出産後のこと

### Q 出産後、サポートしてくれる人がいないので心配です。

A 久留米市には産前産後のサポートとして「エンゼル応援隊(P22参照)」、産後のお母さんの休息等のために「産後ケア(P22参照)」もあります。無理をせずいろんなサービスを利用しましょう。また、ひとり親の場合に利用できるサービスや制度(家庭子ども相談課 ☎0942-30-9063)もあります。

### Q 子育てが不安です。子育てに悩んだ時はどうしたらいいですか？

A 各保健センターやこども子育てサポートセンターには保健師・助産師・栄養士等がいます。電話やメールなどで相談できますのでご利用ください。子育て支援センターでは保育士が相談に応じます。赤ちゃんの身体測定や相談をお受けする「ゆったり子育て相談会」を実施しています。

## さいがい そな 災害に備えて

### 避難場所や 避難経路

いざ災害が起きたときにあわてずに避難するためにも、自治体のホームページや防災マップ、ハザードマップを確認し、避難場所や避難経路を事前に確認しておきましょう。

### 食料・飲料など

電気やガス、水道などのライフラインが止まった場合に備えて、普段から飲料水や保存の効く食料などを準備しておきましょう。もしものときに、いつでも持ち出せるように**非常用持ち出しバッグ**を準備しておきましょう。

### 非常用持ち出しバッグの内容例

- 飲料水、食料品(レトルト食品、缶詰など)
- 貴重品(預金通帳、印鑑、現金、健康保険証、マイナンバーカードなど)
- 救急用品(ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など)
- ヘルメット       マスク       軍手       懐中電灯
- 携帯電話の充電器    衣類・下着    生理用品    タオル
- 使い捨てカイロ       ウェットティッシュ       携帯トイレ など

### 乳幼児用として下記の物も準備しておきましょう

- 親子(母子)健康手帳    紙おむつ       ミルク・離乳食
- 子ども医療証       おしりふき       抱っこひも
- 哺乳瓶か紙コップ    授乳服かケープ など



※首相官邸ホームページ(<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/bousai/sonae.html>)の情報をもとに株式会社ジチタイアドが作成したものです。